

(令和6年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 孺恋村 (都道府県: 群馬県)
本事業の担当部署名 未来創造課

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)		
個別事業名	孺恋村結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 令和元年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	600,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 本村の年少人口(0~14歳)は、1995年には2,000人以上であったが、2010年に1,210人、2015年には1,063人と、減少傾向が加速している。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2045年時点で年少人口は410人、生産年齢人口の特に女性も顕著に減少するとされており、若い女性が住みやすい村にすることや出生数を増やしていくことの対策が求められている。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通 過年度に引き続き、子育て家庭への経済的支援や保育サービスの充実、子育て拠点の整備、また、子育て世代だけではなく、村全体として子育てへの意識の向上を図るとともに子育て支援を担う人材を育成し、安心して子どもを育てることのできる環境づくりを推進していくことが求められている。</p> <p>＜本個別事業の位置付け＞ 本事業は、第6次孺恋村総合計画における「子育て支援の充実」や、孺恋村第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における4つの基本目標のうちの、「結婚・出産・子育て」に位置付けられ、結婚・出産・子育てをしやすい環境整備を行う施策の一つとして、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うもの。</p>		
個別事業の内容	1. 概要		
	【補助対象要件】		
	・所得要件	<input type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】		
	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
【対象費目】			
<input type="checkbox"/> 家賃	<input type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input type="checkbox"/> リフォーム費用	<input type="checkbox"/> 引越費用
【継続補助】			
継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 有			
※(注)3 【その他独自要件】			

2. 申請見込

①新規世帯見込	2	世帯	②継続世帯見込	1	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	1	世帯		
	その他	1	世帯		

【世帯数積算根拠】

29歳以下1件(支給見込世帯数)×600千円(補助上限額)×1/2(補助率)=300千円
 39歳以下1件(支給見込世帯数)×300千円(補助上限額)×1/2(補助率)=150千円
 ※令和4年度の当事業における支給実績を引用。

(参考)

【令和5年度申請状況】

申請世帯数見込	3	世帯
～12月(実績)	1	世帯
1月～3月(見込)	2	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	1 世帯 × 600,000 円 =	600,000	円
(その他)	1 世帯 × 300,000 円 =	300,000	円
	(継続補助)	300,000	円

<積算>

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

村のホームページやSNS、広報紙にて情報を発信。
 婚姻届提出者に対してチラシを配付。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	婚活支援事業カップリング数(2025年)		組	6(令和7年度)	4(令和5年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.5(令和4年度)	
	婚姻件数		件	29(令和4年度)	
		婚姻率		2.8(令和4年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	67	33
	(アウトカム)				
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	100	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	「ぐんま結婚支援連携協議会」や「ぐんま結婚支援連携協議会吾妻部会」へ参加の上、情報共有や情報発信を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	村内商工団体、社会福祉協議会等へ協力を依頼し、チラシ配架等を行ってもらうことで、当事業制度の周知を強化する。				

(注)
 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
 ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
 ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。